

決 裁	委員長	職務代理	委 員	委 員	6 杉選第 344 号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式 HP へ掲載します。

令和 7 年第 35 回選挙管理委員会定例会会議録				
開催日時	午前 10 時 00 分から			
	令和 7 年 10 月 8 日（水）			
出席者	午前 10 時 40 分まで			
	委 員	今井委員長、与島委員長職務代理、島田委員、小井委員		
	事務局	石田局長、井澤次長、小川選挙法規担当係長		
開催場所		選挙管理委員会室	傍聴人	無
会議の結果 及び 主な発言	議 案 等			結果
	議案 第 41 号	杉並区選挙執行規程の一部改正について		決定
	協議事項	地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の素案に係る意見の聴取について（依頼）		了承
	その他			—
委員長	これから令和 7 年第 35 回の定例会を開催します。			
	< 杉並区選挙執行規程の一部改正について >			
委員長	議案第 41 号について事務局から説明をお願いします。			
局長	杉並区選挙執行規程の一部改正についてについて説明します。議案第 41 号をご覧ください。項番 1 で、改正する規程は、杉並区選挙執行規程で、改正理由につきましては 2 に記載のあるとおり、公職選挙法の施行令の一部を改正する政令が施行され、これを踏まえ、区の執行規程においても一部改正する必要がありますが生じたということになります。 国の改正の状況の資料については、参考資料の総務大臣が各都道府県知事、各指定都市市長、選管委員長宛てに改正する政令等の施行について通知があります。 選挙運動に従事する者及び、選挙運動のため使用する労務者に対し支給することができる報酬及び実費弁償の額の基準については、新令で定める基準に従い、各選挙管理委員会が規程等をもって定める必要があるということで、施行例の一部改正になりました。一部改正案については、別紙 1 で告示第 23 号として委員会承認頂ければ、本日付けで、執行規定をするように定め、告示を行うということになります。また別表 2 については新旧対照表で改正部分について、表にしています。			
委員長	私からは、総務省の公職選挙法の横並びで全く変えてないようだが、独自に変えることができるんですか。			
選挙法規 担当係長	都道府県選挙管理委員会、最後のところは、法律を受けて、公職選挙法の施行令で、その基準額という全国統一的に定めていますので、その金額が、地域によってばらつくことは基本ないという認識です。			
島田委員	都市部加算はあるのか。			

選挙法規 担当係長	都市部加算は、法令上は、なかったと思われます。
委員長	分かりました。ほか、皆様方からは、よろしいですか。これは国の選挙の執行 規程の改正に伴っての変更ですので、何ら異存はないと思いますので、議案第 41 号は、了承いたします。他に質問、ご意見等がありますか。無いようでした ら、決定でよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
	＜地方公共団体におけるサイバーセキュリティーを確保するための方針の素 案に係る意見の聴取について（依頼）＞
委員長	続きまして協議事項。地方公共団体におけるサイバーセキュリティー確保す るための方針の素案に関わる意見の聴取について、これは前回も協議事項とし ましたこのサイバーセキュリティーの話でございますが、また変わったことが あったのかもしれませんが、それについての説明をお願いいたします。
局長	地方公共団体におけるサイバーセキュリティーを確保するための方針の素 案に係る意見の聴取について、依頼文書はイノベーション担当部長からになり ます。前回の定例会のときに、協議事項で、区でサイバーセキュリティーの確 保の基本方針を定めるので、これに準じて区長からの依頼内容について確認を し、変更したことを受けて意見の聴取ということがございました。このデジタ ルセキュリティー部会から、方針の素案が来て、意見を伺いということで依頼 が来ているものです。 職員等の遵守義務と違反の対応においては、情報セキュリティーの重要性に ついて認識を持ち、業務の進行に当たっては、セキュリティーポリシーと実施 基準をきちんと守り、実効性確保するために違反者には、必要な処分等を行う という関係があり、職員等についても、選挙管理委員会の事務局職員は区の職 員ということなので恐らく処分については、基本的には区の職員の立場で処分 を受けるようなことになるかと思います。 一応協議事項ということなので、お読みいただき、10 月 27 日が回答期限で すので、何か御意見があればちょうだいし、回答するということにさせていた だきます。
委員長	開票時の業務委託、派遣で来るような人たちも、非常勤職員等に含まれる頭 の中に含めるかどうか。
選挙法規 担当係長	今回情報システムに関わる基本方針なので、開票のときには、基本的にはそ のシステムをさわることはありませんが、期日前投票所や、当日の投票所では、 選挙システムを場所によっては派遣の職員さんの応援で入っていただいてる ようなケースもあります。その適用範囲として、派遣職員、含めて必要がある のかどうかを考えないといけない。ただ選管として、派遣会社へは、派遣を依 頼するときに、情報の秘匿性を、契約の中に盛り込んであります。
委員長	回答までにまだ定例会ありますので、もし変更等ありましたら、御報告をお 願ひいたします。協議事項に関して皆さんからほかに御意見御質問ないでしょ うか。
	＜決算特別委員会における質疑状況＞
局長	決算特別委員会における選挙管理委員会関係の質疑について報告がありま した。 「さとこビジョン」に関して区長選・区議選における公開討論会開催の公約に ついての取り組み状況について、選管が主体となって行っていくのは、公平性・ 中立性を担保しながら実施するのはなかなか難しいだろうという結論には令 和 4 年の段階でも、委員会に御意見を伺いながら、御報告をさせていただいて

	いたような状況です。 また、他の委員からは、選挙管理執行に関する質疑、期日前投票における本人確認の厳格化、開票所における監視カメラ設置等の不正防止策、選挙犯罪事案への対応、選挙買収事件に関する質問があり、公職選挙法上の考え方や罰則について説明を行いました。我々としては投票環境をよくして、投票しやすいように、また、障害者の方がうまく投票できるように、投票ガイドなどをつくっております。そういったことで、特別な環境づくりということも、踏まえて取り組んでいきたいと思っております。
委員長	ありがとうございました。その他、定例会の予定等ですが。
局長	10 月中の定例会日程を確認。 11 月の明るい選挙推進大会への参加予定を確認。 12 月の研修会等の日程について説明。 (議題書に沿って、今後の日程を確認)
委員長	それでは本日の令和 7 年、第 35 回杉並区選挙管理委員会定例会を終了いたします。

	局 長	次 長	主 査	作成者	第 35 回定例会 令和 7 年 10 月 8 日
回 議					会議録(案)を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式 HP へ掲載します。